

## < II > 現代の安保体制と対米従属

### ——いまなぜ、改憲策動が強まっているのか

#### はじめに

この間の情勢

○安倍国葬とその狙い

岸田の狙いは何であったか。改憲の正当化。

国葬反対運動の高揚

○ウクライナ戦争を契機とした改憲論

ウクライナ戦争は口実でしかない。この 30 年、支配層は一貫して改憲を狙っていた。

○岸田政権はなぜ改憲を狙うのか

○考えたいこと——改憲策動の背景・原因は何か

改憲と安保体制との関係。安保体制は歴史的にどう展開してきたのか。

改憲策動も歴史的にその性格が変化

#### 1 戦後の安保体制と改憲

##### (1)旧安保条約の特徴

○1951 年日米安保条約

主権回復後も米軍の駐留を認める。駐留米軍は日本を守る義務は持たず、いつ日本から撤退するか期限はなく、日本国内で起きた「騒擾(そうじょう)」つまりアメリカが危険と見なした社会運動に対して軍隊が使えるとなっていた。

○背景

朝鮮戦争(1950～53)。アメリカを中心とする国連軍は、日本の米軍基地をフルに利用し、日本企業に軍需品の生産や修理を担わせた。日本を守るためではなく、アメリカのアジア戦略の拠点として日本を自由に使えるようにする。アメリカ中心の資本主義世界秩序を維持するために、社会主義圏の膨張を抑え込み、脱植民地化・民族独立を封じ込めるためのアメリカの世界戦略。

○アメリカ政府は米軍駐留を恒常化することによって日本を極東地域における社会主義との対峙の前線基地とするばかりではなく、日本の再軍備を急がせて、人的にも貢献するよう圧力をかける。アメリカは、片面講話、安保条約締結を講和の条件として押しつけ、また急速な再軍備、さらには憲法改悪を要求。

⇒1950 年代、改憲第一の波

○平和運動の高揚。原水禁運動、母親運動、反基地闘争

##### (2)60 年安保改定

○安保条約の特徴

5 条：日本の施政権下にある日米いずれかが他国から武力攻撃を受けたときに、日米が共同

して対処する。

6条：日本と極東の安全のために、アメリカは日本に米軍基地や関連施設を置くことができる⇒アメリカは米軍基地や施設を、日本のどこにでも置くことができる(全土基地方式)。これを具体化するために結ばれた日米地位協定(在日米軍には米兵犯罪の裁判権をはじめ様々な特権が認められた)

○日本の支配層の思惑

### (3) 安保闘争の高揚と改憲策動の挫折

○自衛隊違憲裁判、ベトナム反戦

⇒日本の自衛隊には海外派兵禁止、集団的自衛権行使禁止など様々な制約が課され、非核三原則や武器輸出禁止三原則などのルールもつくられた。

○政府は、自衛隊が9条の禁止する軍隊—憲法では「戦力」—でないとして強弁するために、自衛隊の活動にさまざまな制約を設けざるを得なくなった。

政府解釈：「自衛隊は憲法9条が禁止している軍隊ではない、侵略された時抵抗する「自衛のための必要最小限度の実力」

⇒社会運動の追及とそれによって強制された制約：海外派兵しない、「集団的自衛権行使」の禁止(「専守防衛」)

○1968年国際勝共連合の設立。自民党改憲派と勝共連合との癒着の始まり。岸信介から安倍晋三まで3代にわたる癒着の始まり。

○安保体制による犠牲

・しかしベトナム戦争などアメリカによる戦争では、横須賀や佐世保をはじめ、日本の米軍基地はフル稼働し、基地周辺の住民は米軍機による事故や騒音の被害に悩まされ続けた。

・安保条約をめぐる矛盾と困難が集中しているのが沖縄。1972年に日本復帰後も、米軍専用施設の7割以上が、国土面積の0.6%しかない沖縄に集中。

○冷戦が終わるまでは、安保条約にもとづく日米関係は、日本が米軍に必要な土地と施設を提供し、アメリカは米軍を日本に置き世界展開の前線基地として自由に使う関係

○90年代以降のグローバル安保体制

・改憲第二の波

何が背景であったか

## 2 90年代以降、改憲の第2の波——その背景

### (1) 冷戦崩壊後、アメリカの圧力

\*冷戦の終焉、ロシア・東欧・中国で市場経済導入、経済のグローバル化の進展

\*多国籍企業の進出先が政治的・軍事的に安定していることが重要

\*アメリカの「世界の警察官」戦略と自衛隊海外派兵への圧力

○アメリカの「ならず者国家」論

○民主党・共和党双方に影響のある知識人が、集団的自衛権を禁ずる憲法解釈の変更は軍

事機密保護法制の整備などを繰り返し提言。

## (2) 日本の財界・支配層もアメリカの圧力を積極的に受容

○グローバル市場秩序と軍事大国化。多国籍企業秩序

○日本の多国籍企業の世界進出。その条件としての国家。強い国家を背景とした多国籍企業の競争力。競争力の政治的な側面→強い国家への要求。

・経済同友会や日本経団連は 1990 年代初めから 2000 年代初めにかけて、自衛隊海外派兵やそれを可能にする改憲を主張。

○新自由主義と軍事大国化の同時進行

## 3 改憲・軍事大国化政策へ

(1)アメリカの圧力に追随し、自衛隊は対テロ戦争ではインド洋へ、イラク戦争ではイラク派兵され、アメリカの戦争を支えてきた

・しかし「集団的自衛権」行使は許さないという制約が維持されてきたため、イラク派兵された自衛隊は米英等の多国籍軍と異なり、軍事攻撃に参戦することはできなかった。

## (2) 海外で武力行使できないという「9条の壁」の正面突破をねらう——安倍政権

①アメリカの圧力、要請

②軍事大国化とグローバル競争大国をめざして——安倍の大国への野望

○「強い日本を取り戻す」。アジアの大国に復活したいという野望

○グローバル競争大国

グローバル市場における多国籍企業の競争力を最優先

そのためにあらゆる制度を動員しようとするグローバル競争大国へ

○構造改革と軍事大国化の同時進行。労働者派遣法、労働法制改悪、医療保険制度の抜本改悪（皆保険体制の解体）。原発再稼働、TPP

## (3) 2015年、戦争法案の強行——戦争立法の三つの危険性

○いつでも、どこでも、どんな戦争でも、あらゆる形でアメリカの戦争に自衛隊派兵——海外派兵恒久法、周辺事態法改悪

○アメリカの戦争に武力行使——集団的自衛権行使、自衛隊法改悪、周辺事態法改悪

・それまでの政府解釈の変更

・集団的自衛権行使容認

我が国が武力行使されなくても武力行使が認められる。アメリカの求める自衛隊の海外での武力行使。（他方、「限定付き」にさせたこと自体は運動の成果。運動の力が課した条件）

○日米共同作戦、演習等への全面参加、緊密化——自衛隊法95条改訂

米軍後方支援が可能に。今まで自衛隊の活動を縛ってきた「武力行使との一体化」は認めら

れないという制約を、大幅に緩和、事実上廃棄。

⇒長年におわたる制約（＝武力行使できない）打破へ

#### (4)戦争法案反対、戦争法廃止運動の展開

##### ①成果

○戦争法反対から廃止への共同は、戦争法発動に大きな歯止め

国会質疑での追及、政権に様々な不利な発言を強いた→戦争法発動阻止の運動に武器

○明文改憲策動の困難

戦争法廃止の共同ある限り改憲大連合できない、戦争法廃止の共同の発展の可能性

##### ②運動的な遺産

・「総がかり」による共同の組織、政党間共闘の経験

・新たな階層の運動が定着                      ・政治を変える必要性の自覚

##### ③「市民と野党の共闘」の展開へ

#### 4 改憲路線の新段階

##### (1) 明文改憲路線——その背景

○大国化完成、戦争法発動の際に、9条2項の障害→明文改憲衝動の背景

##### (2) 安倍改憲路線の新段階      その危険性

○自民党改憲四項目（2018年）

①自衛隊の明記、②緊急事態対応、③合区解消・地方公共団体、④教育充実

○狙い      戦争法反対・廃止の共同が作りだした困難打開の切り札として

○9条加憲（3項、あるいは9条の2での自衛隊保持追加）の危険性

自衛隊保持を憲法に書くこと→9条規範の根本的転換。9条2項の圧力がなくなる。

軍法会議可能。

戦争法により海外での武力行使を可能とされた自衛隊の合憲化

#### 5 アメリカの世界戦略の転換と、対米従属下の改憲策動

○グローバル化と中国経済の躍進

・グローバル自由市場のなかで、中国の急速な成長。アメリカに対抗する覇権をめざす  
中国製造 2025。先端産業育成（半導体を自前で生産めざす）→覇権国アメリカとの対立

・米中経済摩擦、米中対立

・アメリカによる自由市場の強制に応じたくない途上国はアメリカと対立するイラン、ロシアなども中国と連携を組むようになる

○アメリカの世界戦略の転換

対中国覇権主義競争、軍事対決戦略に転換

○日米軍事同盟に大きなインパクト

対中国軍事対決戦略のもとでは、日米軍事同盟と日本の役割が決定的に重要になった。

○バイデン・菅政権下で日米軍事同盟の新段階へ

対中軍事対決戦略を、NATO、日本を含めた対中軍事同盟網の構築によって実現する鋪横行を打ち出した→日米軍事同盟への期待と圧力の強まり

○2021年4月16日、バイデン・菅会談。日米共同声明

・日米軍事同盟の対象の拡大。「インド太平洋」

・具体的に中国脅威を列記、「反対」「懸念」を表明

・「日米両国は台湾海峡の平和と安定の重要性を強調」→台湾をめぐる紛争で米軍が台湾に介入した場合、日本が武力行使も含めて加担することを約束(2015年安保法制の危険性がいっそう明らかになる)

・中国と対峙するために、共同作戦体制強化とともに、日本が「自らの防衛力の強化」を約束し、また対中軍事対決戦略のもとで戦略的重要性を増した辺野古、馬毛島の基地建設をあらためて約束。

○菅政権下の9条破壊

南西諸島へのミサイル部隊の配備が加速。

安保法制で新たに認められた自衛隊による米軍艦船等への護衛

1年に25回、月2回のペースで、米艦隊等を日本の自衛隊が護衛する日米の共同行動。

日英、日豪、日印などの軍事的提携関係

○対米約束にもとづく「敵基地攻撃能力」保有

対米約束に基づく菅政権の9条破壊の鍵、重点は、「敵基地攻撃能力」保有

「敵基地攻撃能力」論の背景：アメリカ世界戦略の転換、それにもなう日米軍事同盟強化と日本に攻撃的兵器をもたせようというアメリカの思惑。相手は中国であり、対中軍事対決の一翼で、集団的自衛権行使のための攻撃能力を保有しようという意図。

○コロナ失政と菅政権の挫折

## 6 岸田政権による改憲・9条破壊の加速化

○衆院選で改憲勢力2/3を達成

○改憲・9条破壊の加速化の要因

・改憲に有利な政党配置

・バイデン政権の圧力の増大

↓

○2022年1月7日 日米安全保障協議委員会(2+2)。日米共同声明から大きく踏み込んだ合意と約束

・中国の脅威に共同で「抑止」「対処」すると約束。日米共同軍事作戦(従来の「専守防衛」という政府の言明を大きく逸脱)

・日本が防衛力の「抜本的強化」を約束（「敵基地攻撃能力」保有を明示的に約束）

・日米同盟の役割分担の見直しに初めて言及

日本が「矛」の一部を分担(それまでは政府は「専守防衛」、敵の脅威、攻撃に対し、自衛隊は「盾」の役割を、米軍は「矛」の役割を担うと言ってきたが・・・)

○ウクライナ侵略による加速化

○ウクライナ危機を前面に「反撃能力」保有、GDP比2%の大軍拡

年末の国家安全保障戦略改定、防衛計画の対抗改定を見据え、その内容を提案することを目的として設置されていた自民党安全保障調査会が 4/26 「新たな国家安全保障戦略等の策定に向けた提言」を発表。

・「反撃能力」と名を変えて「敵基地攻撃能力保有」を明記

ミサイル攻撃に対抗して敵の中核施設、相手国の指揮統制機能を攻撃する「反撃能力」の保有の提言

・攻撃兵器の保有も含め、防衛費の抜本的増額

今まで事実上の防衛費の限界であった対GDP比1%枠を大きく突破、2%を念頭に置いて、5年以内に急速度に軍事力拡大を提言に入れた。

## 7 ウクライナの教訓

軍事対軍事の対決の激化こそ戦争への道

○日米軍事同盟強化では米中軍事対決のエスカレートを招くだけで、武力によらない解決の道は遠く

○米中对決による国際社会の分断→これまで国際社会が何とか努力して積み上げてきた共同行動がことごとく壊れている→プーチンがウクライナ侵略に踏み切る一つの要因

○台湾をめぐる紛争に米軍が軍事介入をする事態を許せば、日本は対中軍事作戦の最前線に立ち、沖縄、南西諸島は、戦争の危機にさらされる。

⇒軍事同盟強化では戦争を防ぐことはできない

## まとめ

○改憲策動の背後に何があるか。その根源をとらえよう。

アメリカの世界戦略転換、日米安保

\*今回の改憲の危機の背景には、今までにも増して、アメリカ世界戦略転換を契機とした対米従属の深化がある。

⇒改憲を阻止するためにも、ますます安保批判が重要になっている。